

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成27年9月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成27年8月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会
- 3 代表者の氏名
村松 建夫
- 4 主たる事務所の所在地
上越市浦川原区有島33番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、浦川原区及び近隣地域に対して、地域の桜つつみの環境保全活動に関する事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 観光の振興を図る活動。
 - (2) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動。
 - (3) 環境の保全を図る活動。
 - (4) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動。